

各位

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

ドローン活用による外壁等赤外線調査実施

当社（本社：東京都中央区 代表取締役社長 深城浩二）は、特殊建築物定期報告における外壁等全面調査を、赤外線カメラを搭載したドローンにて実施しました。

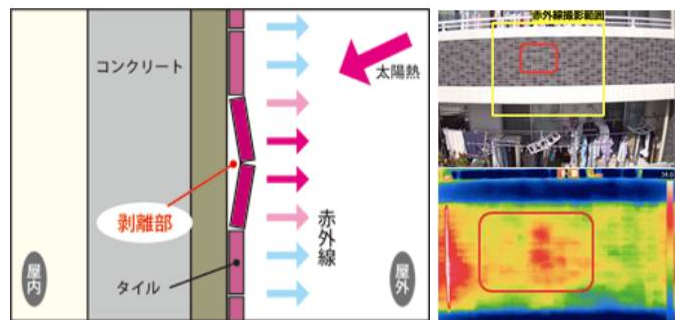
■特殊建築物定期報告における外壁全面調査

外壁全面調査とは、タイル等の落下により歩行者等に危害を与える恐れがある部分の外壁を、竣工または外壁改修から10年を経た後から最初の調査の際に、全面打診調査等で確認することが特殊建築物定期報告にて義務付けられたものです。

調査方法としては、仮設足場等を架けてテストハンマー等による「打音調査」と仮設足場を使用しない「赤外線調査」があり、今回弊社では赤外線調査をドローンにて実施しました。

■赤外線調査

経年劣化等によりタイルと下地の間に空洞が発生する現象を「タイルの浮き」と呼び、落下の危険性がある箇所となります。この部分を赤外線カメラで撮影し、※右画像参照（赤色箇所が「浮き」）不健全箇所（浮きや、不具合）として判定する調査です。



■ドローン使用による外壁赤外線調査のメリット

- ①足場、高所作業車、ゴンドラ不要となり全面調査の場合低コストで実施が可能。
- ②高所作業が不要となり、作業員の安全性が確保される。
- ③赤外線カメラ以外に高解像度カメラが搭載されており、建物の細かい劣化・破損部分まで確認が可能。

■今後の展望

「Via:Renaissance (ヴィア・ルネサンス)」「長期保証システム」を導入しているクレヴィアシリーズ等、15年以上の長周期で大規模修繕工事を計画しているタイル貼りマンションを中心に提案を行ってまいります。

■実施状況



以上

本ニュースリリースに関するお問い合わせ先

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 経営企画部 担当：菊田

TEL 03-3662-5120